

桜井市事業用地等登録制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内において工場、倉庫、事務所、店舗等の用に供するため売却又は賃貸を予定している土地及び建物(以下「事業用地等」という。)に係る情報を登録し、市内に立地を希望する企業等に当該情報を提供することにより、企業誘致を促進し、産業の振興と雇用の創出を図り、もって本市における地域経済の発展に寄与することを目的とする。

(登録の要件)

第2条 登録することができる事業用地等は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 都市計画法(昭和43年法律第100号)、建築基準法(昭和25年法律第201号)、消防法(昭和23年法律第186号)その他の法令による土地利用の規制が適用されていないこと。
- (2) 敷地面積がおおむね1,000平方メートル以上で、公道に接続し、又は接続することができるものであること。
- (3) 抵当権その他所有権以外の権利が設定されていないこと又は設定されている場合でも、売買若しくは賃貸契約の時までに抹消されることが確実であること。
- (4) 土地の境界及び建物の所有区分が明確であり、所有権の権利の帰属について争いが無いこと。
- (5) 宅地建物取引業者に当該物件の売却又は賃貸の媒介又は代理を依頼している場合は、当該業者との契約に違反するものではないこと。

(登録の申請)

第3条 事業用地等として登録を希望する者(以下「申請者」という。)は、事業

用地等登録申請書(第1号様式)により、市長に申請するものとする。

2 前項の規定による申請を行うことができる者は、事業用地等の所有者であつて、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

(1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下この号において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

(2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

(3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

3 第1項の場合において、同項の規定による申請に係る土地若しくは建物が共有名義の場合又は同項の規定による申請に係る土地と当該土地に所在する建物の所有者が同一でない場合は、同項の規定による申請の際、申請者以外の所有者の同意書(第2号様式)を添えなければならない。

(登録)

第4条 市長は、前条第1項の規定による申請があつたときは、その内容を審査し、適当と認めた場合にあつては、事業用地等登録簿(第3号様式。以下「登録簿」という。)に登録するとともに、事業用地等登録通知書(第4号様式)により申請者に通知するものとし、不適当と認めた場合にあつては、事業用地等未登録通知書(第5号様式)により、申請者に通知するものとする。

(登録簿の運用)

第5条 市長は、登録簿を閲覧その他適当と認める方法により、広く一般に対し情報の提供をするものとする。

(登録の取消し等)

第6条 登録簿に登録された事業用地等の所有者(以下「登録者」という。)は、登録簿から登録を削除したいとき又は登録された内容に変更が生じたときは、遅滞なく事業用地等登録取消・変更届(第6号様式)により、市長に

届け出なければならない。

- 2 市長は、前項の規定による届出があった場合は、速やかに登録の取消し又は変更を行い、その旨を事業用地等登録取消・変更通知書（第7号様式）により、登録者に通知するものとする。

（登録の有効期間）

第7条 登録の有効期間は、事業用地等として登録した日から2年間とする。

この場合において、登録の有効期間の満了後も登録を継続しようとする場合は、登録の有効期間の満了日の10日前までに、事業用地等登録継続申請書（第8号様式）を、市長に提出しなければならない。

- 2 前項の申請に係る登録の適当又は不適当については、第4条の規定を準用するものとする。

（申出）

第8条 登録簿に登録された事業用地等に立地を希望する企業等（以下「申出者」という。）は、事業用地等立地申出書（第9号様式）により、市長に申し出るものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、市長は、申出者が次の各号のいずれかに該当する場合は、その申出を受理しない。

(1) 工場、倉庫、事務所、店舗等以外の用途に供する場合

(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業を営む場合

(3) 暴力団、暴力団員、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者である場合

(4) その他市長が不適切と認める場合

（申出に係る通知）

第9条 市長は、前条の規定による申出があった場合は、事業用地等立地申出

通知書(第 10 号様式)により、登録者に申出があった旨を通知するものとする。

(交渉意向の確認等)

第 10 条 前条の規定による通知を受けた登録者は、当該通知に係る申出者との交渉意向について、事業用地等交渉意向確認書(第 11 号様式)により、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の交渉意向を事業用地等立地申出結果通知書(第 12 号様式)により、申出者に通知するものとする。

(交渉及び契約)

第 11 条 申出者は、自らの責任において登録者と交渉するものとする。

2 市長は、事業用地等に係る情報を提供するのみとし、前項の交渉及び交渉に係る契約については関与せず、一切の責任を負わないものとする。

(その他)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

第1号様式(第3条関係)

(表)
事業用地等登録申請書

年 月 日

(宛先) 桜井市長

申請者 住 所
氏 名
電話番号

事業用地等として登録したいので、桜井市事業用地等登録制度実施要綱第3条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

項目		内容			
物件		<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物			
所有形態		<input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 共有			
土地	所在地				
	地番				
	地目	登記簿		現況	
	地積	登記簿	m ²	現況	m ²
	共同利用	隣接する土地との共同利用を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない			
建物	所在地	桜井市			
	地番				
	構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造(鉄骨造) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 平屋 <input type="checkbox"/> __階建て			
	面積	延床面積 m ²			
	使用形態	<input type="checkbox"/> 工場(業種:) <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> その他()			
	建築年月	年 月			
	駐車台数	台			
売却・賃貸の別		<input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 賃貸 (両選択可)			
希望価格		<input type="checkbox"/> 売却: 円/m ² <input type="checkbox"/> 賃貸: 月額 円/m ² <input type="checkbox"/> 詳細については相談			
分割譲渡の可否		<input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 可(最小面積 m ²)			

(添付書類)

- ①登記簿謄本 ②公図の写し ③見取り図又は写真(建物がある場合)
④共有名義又は土地と当該土地の建物の所有者が同一でない場合は、同意書(第2号様式)
※添付書類については、3ヶ月以内のものとする。

(その他)

裏面「確認書」署名・押印

(裏)
確認書

私は、事業用地等の登録申請にあたって、以下の事項について確認いたします。

以下の事項を確認の上、□にレ点を記入してください。

- 事業用地等登録簿への登録のため、私の土地又は建物に関する資料等について、関係機関に調査、照会及び閲覧することに同意します。
 - 都市計画法、建築基準法、消防法その他の法令に抵触していません。
 - 抵当権その他所有権以外の権利が設定されている場合は、売買又は賃貸契約までに抹消します。
 - 宅地建物取引業者の同意を得ています。(仲介等を依頼している場合のみ)
- ※宅地建物取引業者の名称等をご記入ください。

名称

所在地

担当者

電話番号

- 桜井市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等と密接な関係を有するものではありません。
- 市が当該物件情報について、閲覧、インターネット等で情報提供することに同意します。
- 本物件に関する交渉については、誠意を持って対応します。
- 正当な理由なく交渉で知り得た情報を他に漏らしません。
- 本物件に関する交渉については、すべて自己の責任において行い、市に対して一切の責任を求めません。
- 本物件の売買又は賃貸契約が成立したときは速やかに市に報告します。

年 月 日

署名

㊞

法人の場合の照会先

担当部署名

担当者

電話番号

ファクシミリ番号

メールアドレス

第2号様式(第3条関係)

同意書

(氏名) _____ が、桜井市に事業用地等として登録申請することについては、
異議なく同意します。

1 土地の関係権利者

所在地	権利の種別	同意年月日	同意者の住所氏名	印

2 建物の関係権利者

所在地	権利の種別	同意年月日	同意者の住所氏名	印

第3号様式(第4条関係)

事業用地等登録簿

登録番号 _____ 号

物件							
土地	所在地	桜井市					
	地目	登記簿		現況			
	地積	登記簿	m ²	現況	m ²		
	共同利用						
建物	所在地						
	構造						
	面積	延床面積	m ²				
	使用形態						
	建築年月	年	月				
	駐車台数	台					
売却・賃貸の別							
希望価格							
分割譲渡の可否							
登録の有効期間		年	月	日から	年	月	日まで

事業用地等登録通知書

第 号
年 月 日

様

桜井市長 印

年 月 日付けで申請のあった事業用地等の登録については、事業用地等登録簿に登録したので、桜井市事業用地等登録制度実施要綱第4条の規定により、次のとおり通知します。

登録番号 号

物件					
土地	所在地				
	地目	登記簿		現況	
	地積	登記簿	m ²	現況	m ²
	共同利用				
建物	所在地				
	構造				
	面積	延床面積	m ²		
	使用形態				
	建築年月	年 月			
	駐車台数	台			
売却・賃貸の別					
希望価格					
分割譲渡の可否					
登録の有効期間		年 月 日から 年 月 日まで			

注意

- 1 事業用地等の所有者でなくなった場合、又は登録された内容に変更が生じた場合は、遅滞なく事業用地等登録取消・変更届(第6号様式)を提出してください。
- 2 登録の有効期間の更新を希望する場合は、事業用地等登録継続申請書(第8号様式)を提出してください。

事業用地等未登録通知書

第 号
年 月 日

様

桜井市長 印

年 月 日付で申請のあった事業用地等の登録については、事業用地等登録簿に登録できませんので、桜井市事業用地等登録制度実施要綱第 4 条の規定により、次のとおり通知します。

- 1 土地(建物)の所在地
- 2 未登録の理由

(教示)

この決定について不服があるときは、行政不服審査法(平成 26 年法律第 68 号)の規定により、この決定の通知を受けた日の翌日から起算して 3 月以内に、桜井市長に対し審査請求をすることができます。

また、この決定に対する処分取消しの訴えは、行政事件訴訟法(昭和 37 年法律第 139 号)の規定により、この決定の通知を受けた日の翌日から起算して 6 ヶ月以内に、桜井市を被告として(訴訟において桜井市を代表する者は桜井市長となります。)提起することができます。ただし、審査請求をした後に処分取消しの訴えを提起する場合は、審査請求に対する裁決の通知を受けた日の翌日から起算して 6 ヶ月以内が出訴期間となります。

事業用地等登録取消・変更届

年 月 日

(宛先) 桜井市長

申請者 住 所
氏 名
電話番号

印

事業用地等の登録について【取消・変更】したいので、桜井市事業用地等登録制度実施要綱第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

登録番号			
所在地			
区 分	<input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/> 変更		
取消の理由			
変更内容	変更前	変更後	変更理由

第7号様式(第6条関係)

事業用地等登録取消・変更通知書

第 号
年 月 日

様

桜井市長 印

事業用地等の登録について【取消・変更】したので、桜井市事業用地等登録制度実施要綱第6条第2項の規定により、次のとおり通知します。

登録番号		
所在地		
区分	<input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/> 変更	
変更内容	変更前	変更後

(表)
事業用地等登録継続申請書

年 月 日

(宛先) 桜井市長

申請者 住 所
氏 名
電話番号

㊟

事業用地等としての登録を継続したいので、桜井市事業用地等登録制度実施要綱第7条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

登録番号	
登録年月日	

項目	内容			
物件	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物			
所有形態	<input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 共有			
土地	所在地			
	地番			
	地目	登記簿	現況	
	地積	登記簿	m ² 現況	m ²
	共同利用	隣接する土地との共同利用を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		
建物	所在地	桜井市		
	地番			
	構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造(鉄骨造) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 平屋 <input type="checkbox"/> __階建て		
	面積	延床面積	m ²	
	使用形態	<input type="checkbox"/> 工場(業種:) <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> その他()		
	建築年月	年	月	
	駐車台数	台		
売却・賃貸の別	<input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 賃貸 (両選択可)			
希望価格	<input type="checkbox"/> 売却: 円/m ² <input type="checkbox"/> 賃貸: 月額 円/m ² <input type="checkbox"/> 詳細については相談			
分割譲渡の可否	<input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 可 (最小面積 m ²)			

(添付書類)

- ①登記簿謄本 ②公図の写し ③見取り図又は写真(建物がある場合)
 - ④共有名義又は土地と当該土地の建物の所有者が同一でない場合は、同意書(第2号様式)
- ※添付書類については、3ヶ月以内のものとする。

(その他)

裏面「確認書」署名・押印

(裏)
確認書

私は、事業用地等の登録申請にあたって、以下の事項について確認いたします。

以下の事項を確認の上、□にレ点を記入してください。

- 事業用地等登録簿への登録のため、私の土地又は建物に関する資料等について、関係機関に調査、照会及び閲覧することに同意します。
 - 都市計画法、建築基準法、消防法その他の法令に抵触していません。
 - 抵当権その他所有権以外の権利が設定されている場合は、売買又は賃貸契約までに抹消します。
 - 宅地建物取引業者の同意を得ています。(仲介等を依頼している場合のみ)
- ※宅地建物取引業者の名称等をご記入ください。

名称

所在地

担当者

電話番号

- 桜井市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等と密接な関係を有するものではありません。
- 市が当該物件情報について、閲覧、インターネット等で情報提供することに同意します。
- 本物件に関する交渉については、誠意を持って対応します。
- 正当な理由なく交渉で知り得た情報を他に漏らしません。
- 本物件に関する交渉については、すべて自己の責任において行い、市に対して一切の責任を求めません。
- 本物件の売買又は賃貸契約が成立したときは速やかに市に報告します。

年 月 日

署名

㊞

法人の場合の照会先

担当部署名

担当者

電話番号

ファクシミリ番号

メールアドレス

第9号様式(第8条関係)

(表)
事業用地等立地申出書

年 月 日

(宛先) 桜井市長

申請者 住 所
事業所名
代表者名
電話番号

印

事業用地等に立地を検討しているので、桜井市事業用地等登録制度実施要綱第8条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申し出ます。

1 立地を検討している事業用地等について

登録番号	
所在地	
取引希望	<input type="checkbox"/> 買入れ <input type="checkbox"/> 賃貸
取得後の利用形態	
立地希望面積	
立地希望時期	

2 申出者について

担当者名	
担当者電話番号	
ファクシミリ番号	
メールアドレス	

(添付書類)

会社概要(2部)

委任状(代理申出の場合)

(その他)

裏面「確認書」署名・押印

(裏)
確認書

私は、事業用地等の申出にあたって、以下の事項について確認いたします。

以下の事項を確認の上、□にレ点を記入してください。

- 本物件に関する交渉については、誠意を持って対応します。
- 正当な理由なく交渉で知り得た情報を他に漏らしません。
- 桜井市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等と密接な関係を有するものではありません。
- 本物件に関する交渉については、すべて自己の責任において行い、市に対して一切の責任を求めません。

年 月 日

署名 _____ ㊟

事業用地等立地申出通知書

第 年 月 日 号

様

桜井市長 印

登録した事業用地等について申出があったので、桜井市事業用地等登録制度実施要綱第 9 条の規定により、次のとおり通知します。

なお、立地申出の通知を受けた企業等との交渉意向については、同要綱第 10 条第 1 項の事業用地等交渉意向確認書（第 11 号様式）により、年 月 日までに提出してください。

1 立地を検討している事業用地等について

登録番号	
所在地	
取引希望	<input type="checkbox"/> 買入れ <input type="checkbox"/> 賃貸
取得後の利用形態	
立地希望面積	
立地希望時期	

2 申出者について

事業者名	
住 所	
代表者名	
電話番号	
担当者名	
担当者電話番号	
ファクシミリ番号	
メールアドレス	

(添付書類)

会社概要

委任状（代理申出の場合）

※ 申出者との交渉を希望されるときは、登録した事業用地等の所在地、登録者名、登録者住所及び登録者電話番号を申出者に通知いたします。

第 11 号様式(第 10 条関係)

事業用地等交渉意向確認書

年 月 日

(宛先) 桜井市長

住所

氏名

㊦

年 月 日付け第 号で立地申出の通知を受けた企業等との交渉については、
次のとおり当該企業等へお知らせください。

該当する□にレ印を記入してください。

立地申出企業等との交渉を行います。

立地申出企業等との交渉は行いません。

第 12 号様式(第 10 条関係)

事業用地等立地申出結果通知書

第 号
年 月 日

様

桜井市長 印

事業用地等の立地申出について、登録者から交渉を【行う・行わない】と報告がありましたので、桜井市事業用地等登録制度実施要綱第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり通知します。

登録番号	
登録物件の所在地	
登録者名	
登録者住所	
登録者電話番号	

(注意)

- 1 交渉を行う場合は、誠意を持って対応してください。
- 2 正当な理由なく交渉で知り得た情報については、他へ漏らさないでください。
- 3 市は、情報を提供するのみとし、交渉については関与せず、一切の責任を負いません。